

現場の國語教師から

増淵恒吉

高等学校の國語科担当の一教師の立場から、國語学者にこうしてもらいたいと思ういくつかの点を申し述べて、御協力を願いたいと思う。

この二、三年来、高等学校の國語教育についての論議が相當活潑に取り交わされている。また、高等学校國語科の教育課程についての試案が、各地方の教育委員会または、学校、個人によっていくつか提示されている。その中には、單なる机上プランに過ぎず、實際の学習指導に役立たせるには、あまりに理想に走りすぎたものもあったであろう。しかし、それにしても、戦前の中等学校の國語教育では見られなかったような独自の研究が次第に多くなってきており、何と云っても現場の國語教師を刺戟している事実は見逃すわけにはゆかない。

ところで、國語教育がすこやかな成長をなしてゆけてゆくためには、まず何よりも現場の國語教師が、めいめいしっかりした自覚の下に、計画を立て、実践し、研究を進めてゆかなければならないのはいうまでもない。どんな教材を選ぶのがよいか、その教材をどのようにして理解すればよいか、どんな参考書

や資料をあさって、どのような方法で生徒を指導してゆけばよいか、また、評価の基準をどのようにして設けたらよいか、など、すべて、現場の教師の解決しなければならないものばかりである。しかし、一週平均二十時間から二十四、五時間の受持時間を持たせられており、その上、教科以外のルーム担任とかその他の雑務に忙殺され、しかも、大部分の学校が施設不十分な現状では、目の前の教材の下調べにのみ追いまわされて、落ちついて、学習指導に不可欠の基本的な調査や研究と取組んでいられる余裕は、まあないといつてよいであろう。(もちろん、こういった悪条件にもかかわらず、りっぱな題目をもって、黙々として研究に精進している國語教師も無いわけではないが。)ことに、國語教育でとりあげようとする範囲が以前に比べて、極めて広くなってきた現在では、現場の教師が、よほど努力するのだけならば、その効果を期待することがむずかしくなってきた。範囲を広げたことは、決して無法なことではなかった。國語教育としては、当然進むべき方向へ進んできたのであると私どもは信じている。障害は多くあろうとも、それ

は乗り越えてゆかねばならぬものである。しかし、それだけに国語教師の負担は以前とは比較にならぬくらい多くなってきた。古文だけ教えているのであれば、安易なことであろう。その古文さえ、少しつきつめて調べて行けば、問題は随所にころがっている。現代文学についても指導すべきなのであろうし、話し言葉についての指導もやらなくてはなるまい。解決をせまる問題は山積している。問題の所在ははっきりしており、それを解決しようとの意欲は持っていても、多くの制約にしばられて、思うように打開できないのが現状である。現場で当面しているこのような悩みを、少しでも軽減するように、国語学者や国文学者からの積極的な援助の手をさし延べてくれたなら、どんなに有り難いことであろうかと思う。国語教育の理論家が、国語教育一般についての有益な示唆を与えてくれているのではあるが、それも対象は主として小学校のようである。高等学校の国語科は、一般的な指導の技術や方法のみではとうてい処理しきれぬものではない。学習内容についての専門的な理解を持っている学者の、内容に即した指導の技術や方法の教育が、最も望ましいのである。国語教育に関心を持たれる国語学者や国文学者が、戦前に比べて、次第に多くなってきたことは喜ばしい。しかし、現場の私どもから言えば、そうした学者の国語教育への発言がもっと活潑になってきてよいのではないかと思う。

以下、とくに国語学者にお願いしたいことを述べてみたい。まず、国語の能力の分析についてである。現在、国語の能力

を、「聞く」「話す」「読む」「書く」の四つに分けて、考えるのが一般の行き方である。が、これではたして国語の能力を言い尽くせるものであるかどうか、四つのことばのはたらしのほかに、さらに「考える」ということも、入れなければならぬまいという説もある。国語の能力とはいったいどういうことなのか、どのような基準を立てて分析するのが科学的であり、また実際に即しているのか、研究を進めていただけたらと思う。文部省の小学校国語科学習指導要領をはじめ、能力表の試案が発表されているが、それらを検討して、学問的な裏づけをしてもらったならば、現場を益するところが多いであろう。国語の能力の分析、能力表の作成ということが、二、三年前から行われているが、私どもの目に入るものは、どうも客観性に乏しく、承服しかねるものが多いのである。単なる思いつきを並べるばかりで、さっぱり進歩が認められないのではないかと思う。この辺で、国語学者が、こうした問題をとりあげて、根拠づけをし、整理してくれたらと思うのである。

第二にこれと関連して、国語の能力のうち、どういう能力が最も社会的に必要なかが究められなければならない。国語のどんな力を世の中では要求しているかということの分析である。学習指導要領の一般編では、教育課程は、生徒の必要に答えるものでなければならぬとして、生徒の必要を、①児童生徒が本来持っている生理的必要、②児童生徒の身体的・知的・社会的・情緒的な発達の事実に生ずる必要、③児童生徒が社会の構成品として、社会のいろいろの価値や、それを実現

する方法を学ぶ、いわゆる社会の必要とに分析している。国語科においても、そうした意味での生徒の必要に応じ得る国語の力をつけなければならぬはずである。国語科の学習内容は、その必要が体系的に考えられてはじめて、位置づけができてくる。教科書が編集される前に、この社会の必要ができるだけ綿密に調査され、分析されていなければならない。しかし、本格的にこの種の調査がなされたという話を聞いたことがない。調査の項目や方法について、学的に吟味し信頼性のある調査をしてほしいものだと思える。

こうして、国語の能力とは何か、その能力の中で、何が最も社会的に必要なかが解明されてきてはじめて、小学校、中学校、高等学校の国語科の目標が立てられるわけである。ただ現在発表されている国語科教育課程の具体的目標を見ると、これはまたたしてこれが妥当であるかどうか、疑わしいものが多い。一応至極もっともな目標が挙げられているが、この外にもっと大事なものがあつたのではないか。単なる思いつきをバラバラに排列したに過ぎないのではないかと、非難をうけても致し方ないような目標の並べ方である。指導要領（以下昭和二十六年改訂版、中学校高等学校学習指導要領国語科編試案を指す）にしても、目標設定のための基礎的な調査や資料は十分であつたとは言えない。短期間に何人をも首肯せしめ得るような国語科の目標を立てることは望むのが無理であろう。指導要領についての不満の声は聞きながら、そうかと言って、いったい誰が、あれ以上の客観性のある国語科の目標を提示したとい

うのであろう。現在としてはこの辺で我慢するよりほかはない。しかし、何と言っても、調査や資料が不十分であり、学的な根拠の乏しいことは蔽うべくもない。この目標については、最も峻烈に批判されなければならないと思う。目標自体がグラグラしていたのでは、どんなすばらしい国語科の構想を描いて指導の技術を練ったところで、徒勞に帰するであろう。国語学者の学問的な根拠を踏まえての積極的な援助が望まれる所以である。

そこで、第四に、標準学力についての実験が強力に進められなければならない。どれだけの国語の能力を高等学校や中学校でつけておかなければならないのか、ということは、現場の者にとって切実な問題である。中学校の国語科学習指導目標の一つとして「やさしい文語文や漢文体の文章を読むことができる」という項目をあげてみたところで、いったい、「やさしい」とはどの程度なのか、「読むことができる」とは、どのような読み方がどの程度できればよいのか、一応規定されるのであれば、目標ということにはならないのではないか。また「論説・論文を読んで理解する」と言っても、どの程度の論文をどのくらい理解させればよいかが、何らかの形で例示されるのであれば、それは目標ではなくて、国語学習の範囲を述べたにすぎないのではないか。このように、目標を立てる際には、標準学力が予想されていなければならないのである。一応の標準学力らしきものが設定されていけば、毎日毎日の国語学習においても、はっきりした目安があるため、安心して指導に当たる

こともできるわけである。評価の場合においても、入学試験の場合においても、この標準学力の設定は、どれほどか、多くの障害を払いのけてくれるであろう。もっとも、文字通りの標準学力などという代物は、永久に、規定できるものではあるまい。しかし、だからといって、これをいつまでも放置していたのでは、国語教育の前進は阻まれてしまうであろう。国立国語研究所では、先年来、標準学力についての実験を始めておられたが、近くまた構想を新にして再出発するという。成果を期待してやまない次第である。いうまでもなく、標準学力の問題はひとり国語研究所にまかせておいてよいものではない。国語学専攻の学者の教示を受け、現場のわれわれが資料をどしどし提供しあって、各地方で研究を進めるようにしたいと思う。

標準学力と関連して、標準語彙の研究も国語学者の協力に俟つところが多い。戦前から小学校においては、この種の研究は相当の業績を挙げているのであるが、中等教育では、未開拓であるといつてよい。新聞社においても、熟語使用度調査を発表しているところもあるので、標準語彙の研究が、そうした調査と相俟って今後なされるべきであろう。

こうして、目標設定のための手続きが、学問的な裏づけを持って押し進められるとして、かかる目標に到達させるための具体的な指導法が確立されなければならない。これまた、現場の教師が、日々の実践を通して築きあげてゆくべきものであるが、国語学者からの独自の示唆が与えられないものかと思う。よく言われることであるが、「戦後の国語教育が目標として並

べたてるお題目は、まことに結構なものである。しかし、実際には、効果のある指導の具体的な方法がどれだけ用意されているであろうか」という疑念に対し、現場を顧み、卒直に言つてその点極めて頼りないのである。国語教育の目標が、以前にくらべて、拡大され、社会の実情に即するようになったことは、それだけでたしかに前進であった。しかし、目標の空念仏だけではどうにもならない。「あらたまつたあいさつができる」「まとまつた意見の発表ができる」「それぞれの場合に応じた文章表現ができる」というような目標は結構なのであるが、それではそうした目標に到達させるために、どのような方法によって指導すればよいのか、その具体的な指導法の研究は、わずかに緒に就いたばかりの現状である。指導法の工夫、改善とまじめに取組んでいる教室は数多くある。しかし、現場だけが力んでみたところで、おのずから成果には限界がある。雑誌に、「レポートの作り方」についての特集がなされ、また教科書にも言語技術についての資料が掲載されるようになってきたが、坊間の「文章の作り方」とか「話術」とかいつたような、いわば、国語国文学畑以外の著書によって書かれたものに、依存することの多い現状ではどうも困ると思う。小説家や話術のヴェテランから、文章を書く技術や話すことの技術を学びとることはもちろん多いのであるが、言語学者や国語学者が、そうしたものをさらにとりあげ、探究していただけたらと思うのである。また「いろいろの読書技術、たとえば、深く読む、ざっと読む、情報を得る、だいたいを知る、楽しみのために読書するなどの技術を身につ

ける」という目標が、高等学校国語科の一つの目標となつてゐる。私どもは、私どもなりに何かと工夫しながら、こうした目標に副うような努力を重ねてはいるが、これらの読書技術についてのより突っ込んだ研究が、紹介されれば教室は助かるのである。

次に国語の学力評価を専門に研究する国語学者が出てきてほしいものだと思う。戦後、客観考査が盛んになってきたが、やがて、その限界が論ぜられるようになってゐる。大学の入試問題も、例外はあるにしてもこの二、三年来、私どもの立場から見ると、長足の進歩をとげたようである。そのため、高等学校における国語学習の評価方法に、かなりよい影響を与えている。標準学力と関連して評価の方法や具体的例を提示していただいたらと思う。

以上、国語学とは直接には関係のないいくつかの点について述べてきたのであるが、国語学と直結する領域と思われるものについていうと、まず、古文解釈の技法が、さらに検討され、発明されはしないかということである。時枝博士の「古典解釈のための日本文法」のような研究が、今後一層盛んになってほしいものである。石垣氏の「が」の研究、湯沢氏の「ば」の研究のような、教室にすぐ生かされる研究がなされ、さらに、国立国語研究所の「現代語の助詞・助動詞」のような精緻な研究が古文においても是非なされてほしいと思う。「らむ」とか「聞えさす」など、まだまだその用法について討究されるべきものがあつたのではないだろうか。

なお、こんどの学習指導要領では、文法学習指導の内容として、「文章のくみ立て」や「ことばの効果的につかい方」という項を設けている。何よりも文法学者の範囲や目標について、学者の立場からの検討がなされなければならない。それはそれとして、従来の文法学習では、文論の範囲に止まっていたものを、今度はさらに、文章論にまでその領域を広げ、また、修辭学の対象であつたものまで文法学習の中に取り入れようとしているのである。教室で、これを果してどの程度まで効果的に指導できるかということは、大いに問題となるのである。それだけに学習の具体的内容や方法についての文法学者の教示が望まれる。

その他、文法における術語の問題について、また、時代別による国語辞典の編集について、古典の作品別の語法の研究について等、お願いしたいことは多いが、この辺で筆をおきたい。

—— 東京都立日比谷高等学校教諭 ——